

令和6年度 事業計画

1 基本方針

人口減少や少子高齢化が進展し、地域社会の活力を維持するには、高齢者の多様な社会参加が不可欠であり、就業を通じた高齢者の生きがいくりと地域経済の活性化を推進するシルバー人材センターの重要性は、ますます高まっています。

公益社団法人春日井市シルバー人材センター（以下「センター」という。）においても、地域社会の活性化に寄与するため、事業推進の両輪である、新規入会者の増加と就業機会の確保に努めるとともに、最重要課題である会員の安全就業対策として、作業上の安全対策技術を含む技能講習を実施するほか、健康管理及び交通安全に関する情報発信を推進します。

また、シルバー人材センター事業（以下「センター事業」という。）のデジタル化を推進するため、会員が所有する情報機器（パソコンやスマートフォン等）を活用するための情報通信システムを整備するとともに、会員へのIT（情報技術）技能講習を実施し、デジタル情報の適切な取扱い方法の習得及び情報機器の操作技術の向上を図ります。

センター事業の理念である「自主・自立、共働・共助」をスローガンに、地域経済の持続的な発展に寄与し、高齢者の社会参加と能力活用、生きがいの充実を促進するため、センター事業の拠点である「生き生き交流センター」を有効活用し、地域に根差した高齢者活動の拠点として、着実な事業展開を図ってまいります。

2 事業計画

(1) 会員の拡大と就業機会の拡大(定款第4条(1)(2)(3)(4)(6)(8))

センター事業が、広く市民等の認知と理解を得て、知識、技能、経験を有する高齢者の入会を促進するため、市広報を始め様々な媒体への広告の掲載、一般紙へのチラシの折込み配布、ホームページを活用した事業PR等を行うとともに、会員互助会と連携した納涼まつり及び春日井まつりでの清掃ボランティアによる地域貢献活動など、就業以外のPR活動にも積極的に取り組みます。

入会機会の拡大として、入会説明会を、センター事務所（月2回）、出張説明会（月1回）、ハローワーク春日井（随時）で開催し、仕事情報の提供と就業相談を行い、女性向け業務の詳細な説明にも注力します。

また、センター会員を対象とした「お友達紹介キャンペーン」を実施するほか、ホームページから、いつでも入会説明会の参加申込みができるページを設置し、参加希望者の利便性の向上による参加者の増加を図ります。

就業機会の拡大として、ホームページで、就業情報を随時提供するとともに、発注者からの依頼相談等が 24 時間入力できる「お仕事のご依頼」ページの提供による受注機会の増加を図るほか、国の補助事業である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（サポート事業）」を活用した高齢者就業促進員や派遣コーディネーター等の配置により、就業開拓及び企業訪問の推進、事業所及び一般家庭からの依頼相談への迅速な対応による受注の確保、就業会員とのマッチング及び継続的なフォローアップに努め、発注者の信頼の確保と会員の円滑な就業環境の構築を推進します。

(2) 老人福祉センター(B型)の運営(定款第4条(1)(2)(5)(6)(8))

各種講座（教養講座、家庭菜園講座等）の講師や受付業務での会員の就業機会を提供するとともに、高齢者福祉を増進するための事業として、スマートフォンやパソコンの活用講座等の開催、就業を希望する高齢者のための就業相談等の随時実施、老人クラブへの貸室等による施設の利用促進などを行います。

(3) 職業紹介事業の実施(定款第4条(3))

雇用による就業を希望する高齢者と、求人事業所等のマッチングを行う「有料職業紹介事業」を推進するため、サポート事業を活用した事業所訪問やチラシの配布等により事業を周知し、高齢者の雇用機会の確保を図ります。

(4) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進（定款第4条(4)(6)）

愛知県シルバー人材センター連合会（愛シ連）と連携し、事業所等の人手不足の解消及び高齢者の就業機会の創出を図るため、高齢者就業促進員等による人材派遣に係る依頼相談への迅速な対応に努めるとともに、新規就業開拓として、事業所等への訪問による派遣事業のPRを実施し、新規受注の獲得に取り組みます。

また、派遣事業を円滑に実施するために必要な職員を配置し、派遣先事業所等との連絡調整及び派遣就業会員のフォローアップ等を随時行うほか、派遣就業会員の教育訓練を始め労災事故の予防等の安全に資する情報提供、職員の資質向上に資する研修等への積極的な参加、労働者派遣法等関係法令の情報収集及び他センターの状況調査などを実施します。

＜春日井市事務所 R6年度事業収支見込＞

労働者派遣事業収入	支出 (賃金等必要経費)	センター事務受託分
186,000,000円	171,120,000円	14,880,000円

（注）労働者派遣事業は、愛シ連が事業主体であるため、事業予算等は愛シ連の予算等で計上されます。

(5) 技能講習等の実施(定款第4条(5))

剪定や草刈機の取扱いなど、就業に関する技能講習を実施し、会員の知識と技能の向上を図り、技能を要する職種の就業会員の確保に努めます。

また、社会のデジタル化が進行し、センターの業務においても、IT（情報技術）の進歩に対応していくことが求められていることから、会員が所有するスマートフォンの操作方法等を習得するための講習のほか、パソコンの基本操作（Eメール送信、ワード・エクセル操作等）の講習を実施し、会員のIT知識の向上及び情報機器の活用による会員就業の効率化を推進します。

(6) 安全就業の徹底(定款第4条(7))

会員の傷害事故や器物損壊等の事故を防ぐ「安全就業」がセンター事業の基本であり、センターと会員が一体となって取り組む最重要課題であることから、安全委員会においては、発生事故を詳細に分析し、実効性のある再発防止策を実施するとともに、安全パトロールによる作業現場の安全確認、保護具の着用及び用具の安全点検を徹底します。

また、安全就業指導員による作業現場巡回時の安全指導のほか、センター安全就業マニュアル等により、自己の安全管理の重要性を周知・啓発します。

安全に関する情報発信として、安全だよりを掲載した会報誌の発行、携帯電話のショートメッセージサービス及びセンター会員専用サイト「Smile to Smile（スマイル・トゥ・スマイル）」を活用した安全メッセージの送信、草刈・剪定作業事故防止キャンペーンの開催、安全就業月間での事故防止PR等を積極的に行います。

安全に関する講習会等として、「職群別研修」では、会員相互の連帯による安全確保の手順の確認等を行い、実践的で効果的な事故防止策の習得を図ります。

その他、作業現場での安全確保に必要な応急手当講習、自己の体力状況を把握し、無理な就業を防止するための体力測定を実施するほか、交通事故防止に向けて、安全運転適性検査と安全な自転車の乗り方教室を行い、安全運転の意識啓発と事故防止のための技術向上を推進します。

(7) 独自事業等の推進(定款第4条(1)(8))

現在実施している事業について、ホームページでの事業紹介、チラシの配布、広告掲載等を通じて、より一層の市民等へのPRによる受注拡大を図ります。

個別の事業においては、「のぼり旗工房」及び「洗車コーティング事業」では、電子メール等を活用し、継続的な情報提供によるリピーターの確保と新規顧客の開拓を行います。

「木工製品製作事業」及び「衣服リサイクル販売事業」では、新商品の製作及び商品の充実に努め、福祉の里分室「知婆爺材工房」での展示販売のほか、春日井まつり及び福祉関連イベント等での店頭販売など、事業の周知と販売促進を図ります。

「シルバー菜園事業」では、栽培品種の調査研究と、安定した収穫量の確保に努めます。

「春日井まなび教室」（教職経験等のある会員による小学生及び中学生の学習支援事業）では、周辺地域への事業PRチラシのポスティングを実施するなど、事業の着実な浸透を図ります。

(8) 会員互助会との連携(定款第4条(8))

会員互助会は、会員相互の親睦と扶助・福利の増進に努め、ボランティア活動等を通して地域社会に貢献することを目的としており、センター事業が、地域に根差した持続的な発展を図るうえで重要な活動を行っていることから、その活動を支援するとともに、会員互助会と連携した事業PR等を実施します。

(9) センターの適切な管理・運営の徹底(定款第4条(9))

業務を適正に執行するため、事務処理作業の継続的な改善・効率化に努めるとともに、職員の意識啓発と資質の向上に必要な研修を積極的に行い、健全で安定した運営を徹底します。

また、センターの保有財産である「生き生き交流センター」の適切な維持管理を行います。

(10) 請負事業における契約方法の見直しへの対応(定款第4条(9))

令和5年5月12日に、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（いわゆる「フリーランス新法」）が公布され、令和6年秋頃の施行が見込まれています。

フリーランス新法は、フリーランス（個人）として働く人々が、受託する（した）業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、フリーランスを利用することで利益を得る発注者の側に、禁止事項や配慮義務等の規制を課すものであり、請負業務で就業するセンターの会員にも適用されます。

フリーランス新法が施行されると、現状の契約方法（発注者とセンターが委託契約を結び、会員に再委託する）を見直す必要があるため、現在、厚生労働省及び全国シルバー人材センター事業協会において、制度に対応するための準備が進められていることから、愛シ連及び県内他センターと連携しながら、円滑な移行に向けた情報収集を進めるとともに、会員への的確な情報提供を行います。